

いきいき終活セミナー



去る6月2日(日)の午後1時半～徳成寺において、毎年6月恒例の「いきいき終活セミナー」が開かれました。

今回は、60人超のご参加を頂き、いつにも増して熱気に満ちた講演会になりました。その都度思う事ですが、人間の終りに向けた人びとの営みの奥深さをあらためて学んだ気が致しました。

登壇して頂いたのは、今回が2回目になる「あおぞら資産相談室」の税理士・池田先生です。先生の豊富な実績からのアドバイスは文字通り生きた教科書でした。

最初に驚いたのは、特別寄与に対する裁判などでの評価です。いわゆる被相続人(親など)の面倒を見たのだから、その分他の相続人より多くの財産が分割されるべきだとの主張の事です。これを金額に換算する際は、仮に介護の施設に入居していたとして試算されるのだそうです。その年間の費用がいくらだから、その入居年数分として計算されるのだそうです。細やかな愛情を注いだなどは、極端に言うと全く考慮されないらしいのです。果たして孝行が報われるのかと疑問になりました。



実際に、池井戸潤氏の小説のモデルにもなった老舗かばん店の相続争いのケースを紹介して頂きました。自筆の遺言書が違った内容のものが二通出て来たのが争いの発端だったのだとか。筆跡鑑定士に依頼しての、筆跡鑑定が行われたりしました。ちなみに遺言書が二通出て来た場合、日付の新しいものが有効になるそうです。大揉めに揉めて、最高裁に二度までも判断を仰ぐ争続ぶりでした。こういう事が起きないように、多少の出費は覚悟しても公正証書遺言を作成しておくべきだとも教えて頂きました。



また池田先生が身内でもないのに、被相続人の四十九日法要に請われて列席し、その場で遺言を公開するお仕事をしたエピソードもご紹介頂きました。お子さんである三兄弟が相続人とはばかり思い込んでいたら、相続人たちの知らぬ間に、お孫さんが養子になっていて、そのお孫さんに全財産を渡すという衝撃の遺言だったなど。「笑顔で相続を迎えた家族50の秘密」という書籍にこの他1編のエピソードが掲載されているそうです。

